

「共同生活援助事業（介護サービス包括型）利用契約」重要事項説明書

本重要事項説明書は、当事業所とサービス利用契約の締結を希望される方に対して、社会福祉法第76条及び第77条の規程に基づき、当施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意くださいことを説明するものです。

※本事業所では、入居者に対して共同生活援助サービス（介護サービス包括型）を提供します。

当サービスの利用は、原則として障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給決定を受けた方が対象となります。

◆◆目次◆◆

1. 事業者	1
2. 事業所の目的と運営方針	1
3. グループホームの概要	2
4. 職員の配置状況	5
5. 当事業所が提供するサービスの概要	6
6. 利用料金	6
7. 苦情の受付について	9
8. 非常災害時の対策	10
9. 事故発生時の対応	10
10. グループホームご利用の際に留意していただく事項	10

社会福祉法人 征峯会
(指定共同生活援助事業) 介護サービス包括型
当事業所は茨城県の指定を受けています。
(茨城県指定 第0822700126号)

1. 事業者

名 称	社会福祉法人 征峯会
所 在 地	茨城県筑西市上平塚590-1
電 話 番 号	0296-28-1277 FAX0296-28-7840
代 表 者 氏 名	理事長 渡辺和成
設 立 年 月 日	昭和61年11月1日

2. 事業の目的と運営方針

事業所の種類	共同生活援助事業所 平成18年10月 1日 指定 茨城県 第0822700126号
事業所の目的	入居者に対し共同生活を送る住居において食事の提供、その他日常生活上の介護を行います。
事業所の名称 利用定員	共同生活援助事業所 グループホーム はばたき 利用定員 6名 共同生活援助事業所 グループホーム のぞみA棟 利用定員10名 共同生活援助事業所 グループホーム のぞみB棟 利用定員10名 共同生活援助事業所 グループホーム みらい 利用定員10名 共同生活援助事業所 グループホーム ASAHI 壱番館 利用定員 7名 共同生活援助事業所 グループホーム ASAHI 弐番館 利用定員 7名 共同生活援助事業所 グループホーム ひかり 利用定員 6名 共同生活援助事業所 グループホーム 五所宮 利用定員10名
施設の所在地	はばたき：茨城県筑西市小埜862 のぞみA棟・のぞみB棟：茨城県筑西市小埜874-1, 2 みらい：茨城県筑西市小埜276-2 ASAHI 壱番館・ASAHI 弐番館：茨城県筑西市小埜875-2 ひかり：茨城県筑西市小埜277 五所宮：茨城県筑西市五所宮837-4、863-8
電話番号	0296-25-0833 (ピアしらとり)
管 理 者	石井浩之
サービス管理責任者名	堀田重穂 板橋麻紀 澁澤美奈
主たる対象者	知的障害者
法人の理念	「最高の笑顔をあなたに」 あなたの笑顔が見たいから、私たちは最高の笑顔でまごころを尽くします
施設の行動基本方針	①私たちは、いかなる時もお客様一人ひとりの個性と生き方を尊重し、誠実な気持ちで、まごころを込めて対応します。 ②私たちは、お客様のニーズを第一に考え、迅速かつ確実に、そして笑顔をもって行動します。 ③私たちは、福祉のスペシャリストとして責任と誇りを持ち、現状に甘んずることなく自己研鑽に励み、成長し続けます。 ④私たちは、愛する地域と共に歩み、地域に必要とされ、地域に愛される法人を目指します。 ⑤私たちは、高い志と勇気と情熱を持って、地域の新たな福祉資源を築き上げます。
バックアップ機関名	指定障害者支援施設 ピアしらとり 平成18年10月1日指定 茨城県 第0812700128号

3. グループホームの概要

(1) 居室の概要

「はばたき」

居室・設備の種類	室数	備考
1人部屋	6室	冷暖房完備
共同スペース	1室	テレビ・冷暖房完備
合計	7室	

「のぞみA棟」

居室・設備の種類	室数	備考
1人部屋	10室	冷暖房完備
共同スペース	1室	テレビ・冷暖房完備
合計	11室	

「のぞみB棟」

居室・設備の種類	室数	備考
1人部屋	10室	冷暖房完備
共同スペース	1室	テレビ・冷暖房完備
合計	11室	

「みらい」

居室・設備の種類	室数	備考
1人部屋	10室	冷暖房完備
共同スペース	1室	テレビ・冷暖房完備
合計	11室	

「ASAHI 老番館」

居室・設備の種類	室数	備考
1人部屋	7室	冷暖房完備
共同スペース	1室	テレビ・冷暖房完備
合計	8室	

「ASAHI 弐番館」

居室・設備の種類	室数	備考
1人部屋	7室	冷暖房完備
共同スペース	1室	テレビ・冷暖房完備
合計	8室	

「ひかり」

居室・設備の種類	室数	備考
1人部屋	6室	冷暖房完備
共同スペース	1室	テレビ・冷暖房完備
合計	7室	

「五所宮」

居室・設備の種類	室数	備考
1人部屋	10室	冷暖房完備
共同スペース	1室	テレビ・冷暖房完備
合計	11室	

(2) 居室以外の施設設備の概要 (はばたき、のぞみA棟、のぞみB棟、ASAHI 壱番館、ASAHI 弐番館
みらい、建物ごと)

施設設備の種類	室数	備考
世話人室	1室	世話人が使用する部屋です。
共同スペース	1室	団欒の場です。
食堂	1室	
浴室	1室	
トイレ	1室	(男女別)
洗面所	2箇所	(男女別)
駐車場	有	

(ひかり)

施設設備の種類	室数	備考
共同スペース	1室	団欒の場です。
食堂	1室	1階
浴室	1室	2階
トイレ	2室	1階と2階
洗面所	2箇所	1階と2階
駐車場	有	

(五所宮)

施設設備の種類	室数	備考
世話人室	1室	世話人が使用する部屋です。
共同スペース	1室	団欒の場です。
食堂	1室	1階
浴室	2室	1階と2階
トイレ	3室	1階と2階 (男女別)
洗面所	2箇所	1階と2階
駐車場	有	

※これらの利用については、入居者に特別に負担していただく費用はありません。

◇建物の概要

「はばたき」

建物の構造

敷地面積 508 m²

延べ床面積 189.12 m²

2階建て

共同スペース(台所・食堂・浴室・トイレ・洗面所)

築年月：平成10年4月1日(新築)

「のぞみA棟」

建物の構造

敷地面積 869.93 m²

延べ床面積 275.50 m²

共同スペース(台所・食堂・浴室・トイレ・洗面所)

築年月：平成18年12月1日(新築)

「のぞみB棟」

建物の構造

敷地面積 869.93㎡

延べ床面積 292.90㎡

共同スペース(台所・食堂・浴室・トイレ・洗面所)

築年月：平成18年12月1日(新築)

「みらい」

建物の構造

敷地面積 661㎡

延べ床面積 308.11㎡

2階建て

共同スペース(台所・食堂・浴室・トイレ・洗面所)

築年月：平成5年4月1日(新築)

「ASAHI壺番館」

建物の構造

敷地面積 492.36㎡

延べ床面積 181.56㎡

共同スペース(台所・食堂・浴室・トイレ・洗面所)

築年月：平成22年4月1日(新築)

「ASAHI式番館」

建物の構造

敷地面積 492.36㎡

延べ床面積 181.56㎡

共同スペース(台所・食堂・浴室・トイレ・洗面所)

築年月：平成22年4月1日(新築)

「ひかり」

建物の構造

敷地面積 189.30㎡

延べ床面積 149.47㎡

共同スペース(台所・食堂・浴室・トイレ・洗面所)

築年月：平成13年12月1日(新築)

「五所宮」

建物の構造

敷地面積 900.13㎡

延べ床面積 268.81㎡

2階建て

居室10室(1人部屋)

共同スペース(台所・食堂・浴室・トイレ・洗面所)

◇交通機関

水戸線下館駅から約5.5km

タクシーで10分

◇電気・ガス・排水の整備状況（各グループホーム共通）

設備名	供給施設	備考	
飲料水	小規模水道	共同メーター	
電気	東京電力	各居室	共同メーター
		共同スペース	
ガス	LPガス	共同メーター	
排水	浄化槽	共同メーター	

（３）施設・設備ご利用上の注意事項

当事業所において、居室その他の施設・設備をご利用いただくにあたって以下の点にご注意ください。

面会	面会は自由です。 ただし、サービス管理責任者または世話人にその旨をお伝えください。
喫煙	全館禁煙とさせていただきます。
居室等の利用	居室や設備等のご利用に際し、入居者の過失による破損等が生じた場合は賠償していただく事があります。また、他の入居者に損害を与えた場合は、その賠償をしていただくことがあります。
宗教活動等	入居者の思想、信仰は自由ですが、他の入居者に対する布教活動はご遠慮下さい。

（４）バックアップ施設

当事業所は下記の事業所をバックアップ施設とし、サービスの提供体制の確保、夜間における緊急時の対応等について連携し、支援の体制を確保しています。

施設名	指定障害者支援施設 ピアしらとり
所在地	茨城県筑西市小埜 8 6 1
電話番号	0 2 9 6 - 2 5 - 0 8 3 3
連絡体制	緊急連絡網により職員の応援を求める

4. 職員の配置状況

（１）事業所の職員体制（グループホーム 8ヶ所共同）

職種	人数 (常勤換算)	区分				指定基準
		常勤		非常勤		
		専従	兼任	専従	兼任	
サービス管理責任者	2.2名	2名	1名			2.2名
世話人	18.4名	4名	22名	6名	3名	11名
生活支援員	18名		26名	4名	2名	15.6名

（２）職員の勤務体制

職種	勤務体制
サービス管理責任者	日勤（ 8：30～17：30）
生活支援員 世話人	日勤（ 8：30～17：30）
	遅番A（ 9：30～18：30）
	遅番B（10：00～19：00）
	遅勤（12：00～21：00）
	早勤（ 6：30～15：30）
	半勤（ 8：30～12：30）
	早半勤（ 6：30～10：30）

5. グループホームサービスの概要

(1) 障害者総合支援法に基づく援助給付から給付されるサービス

障害者総合支援法に基づく援助給付（市町村から支給される額及び入居者の定率負担額等）の範囲内で提供するサービスの内容は以下のとおりです。

なお、入居者個人について提供するサービス「共同生活援助利用契約書（グループホームサービス利用契約書）」第4条により作成する個別支援計画書にもとづくものとします。

①食事の提供

・支援の必要な入居者に対し、食事の提供をします。また、個人で調理される方について希望者は状況に応じた支援をします。

朝食（ 7：00～ 7：30）

昼食（12：00～12：30）

夕食（17：30～18：00）

平日の昼食は、原則として日中活動の場にてお取りいただきます。

②生活等に関する相談・支援

入居者及びその家族からのいかなる相談についても誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援ができるように努めます。

③余暇活動の支援

入居者の自主性と主体性に委ねます。

④健康管理

バックアップ施設の看護師と連携を取り定期的な体重、血圧等の測定を行うと共に、各就労先で定期健康診断を受け、健康の維持管理に努めます。なお、定時薬等の服用者、または定期的に通院の必要な入居者については、バックアップ施設の看護師と世話人で協議し遺漏のないようにします。

その他、突発的に通院が必要な状況が起きた時は、世話人とバックアップ施設の看護師と協議の上、適切な対応ができるようにします。

(2) 障害者総合支援法に基づく援助給付支給対象外のサービス

下記のサービスについて、サービスの提供を希望される場合には、下記の記載に従いサービスを提供し、所定の料金をお支払い頂きます。

なお、上記の所定料金は、経済状況の著しい変化やその他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更する事があります。その場合は事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う2ヶ月前までにご説明致します。

①特別なサービスの提供とこれに伴う費用

②障害者総合支援法に基づく援助給付から支給されない日常生活上の諸費用

③預金出納の代行

(3) その他

サービス提供記録の保管	契約の終了後法に定める期間保管をします。
サービス提供期間の閲覧	土曜・祝祭日を除く毎日9時から17時。
サービス提供記録の複写物の交付	複写に際しては、1枚につき10円いただきます。

6. 利用料金

お支払いいただく利用料は次の通りです。

(1) 障害者総合支援法に基づく援助給付費等の対象サービス利用料金

利用者本人または扶養義務者の負担能力に応じ市町村長が定めた額。

(2) 障害者総合支援法に基づく援助給付費等の対象外サービス利用料金

上記サービスに関しましては、下記の料金一覧表の料金を頂きます。

支援系サービス

項目	内容		負担額	備考
和太鼓部	活動費用		月額1,000円	希望制で人数制限があります
よさこい愛好会	活動費用		月額1,000円	希望制です
カラオケ愛好会	外部講師料		月額1,000円	月に1回2時間程度練習予定(夜)
エアロビ愛好会	インストラクター技術料		月額1,200円	月に2回インストラクターによる運動
外出	個人	入場料・交通費・駐車料 宿泊料	実費	付添者に関わる費用を負担していただきます
		付添料	1時間未満 500円 1時間以上から4時間未満 1,100円 4時間以上から1日 2,200円	
	散髪	付添料	一律500円	
	グループ活動の場合	入場料・交通費・駐車料	付添料:職員日当 2,200円 実費: 入場料・交通費・駐車料金・高速代 ガソリン代(~10kmまで100円。以降10km単位で100円加算)	
	施設行事の場合	入場料・交通費 駐車料 職員食事代等	無料	
一泊旅行 日帰り旅行	施設企画		旅行費用個人負担	職員の旅行費用・付添料は利用者参加人数で割らせていただきます
写真代	個人で所有されたい場合		実費	
クリーニング	個人の持ち物をクリーニングする場合		実費	
器物破損	故意に施設設備を破損させた場合		実費	
自助食器	施設提供以外で本人が希望する物の場合		自費購入	
嗜好品	酒・ジュースなど		実費	飲食の場所は指定させていただきます
化粧品・整髪料など	個人希望で使用する場合		自費購入	
買い物代行	施設外の商店などで買い物を代行する場合		1時間当り 500円 以後30分ごとに300円徴収させていただきます	

医療系サービス

項目	内容	負担額	備考
受診の付き添い	病院への通院付添	筑西市市内は1時間500円 1時間以降は 30分ごとに500円徴収 市外の病院は 1時間1,000円 以後30分ごとに500円 徴収	協力病院 小松崎病院 宮田病院 協和中央病院 大津皮膚科 加藤歯科
診断書取得	利用者の自己都合の場合	1件 1,000円 遠方への出張を要する場合は別途協議	診断書取得費用は実費を徴収
医療物品・消耗品	用途が個人使用の場合	実費	
予防接種	インフルエンザ等	実費	

事務系サービス

項目	内容	利用料金	備考
預金出納の代行	預り金、年金等の管理	1ヶ月当り3,000円徴収 (但し、こづかいの出納のみの場合は1回100円)	
証明書発行	所得証明書・所在証明書	1通 100円	
行政手続き代行	書類送料	実費	証明書取得費用は実費を徴収
	窓口の手続き	1件 1,000円 遠方への出張を要する場合は別途協議	
コピー・FAX		実費 コピー1枚10円	

(3) 家賃

◎はばたき・のぞみA棟・のぞみB棟・ASAHI 壱番館・ASAHI 弐番館・みらい

下記の費用は事業所で徴収し家主にお支払いいたします。

種類	月額	備考
家賃	20,000円	・入居者と事業所の個人契約です。

◎ひかり

下記の費用は事業所で徴収し家主にお支払いいたします。

種類	月額	備考
家賃	22,000円	・入居者と事業所の個人契約です。

◎五所宮

下記の費用は事業所で徴収し家主にお支払いいたします。

種類	月額	備考
家賃	25,000円	・入居者と事業所(グループホーム)の個人契約です。

(4) 生活費

種 類	月 額	備 考
食費	朝食 300円 昼食 650円 夕食 650円	・日中活動での昼食、おやつ代は別途でかかります。 また、希望により特別食を提供する場合は、別途実費をいただきます。
光熱水費	8,000円	・共同スペース及び居室等で使用する光熱水費となります。
日用品費		・実費となります。

(5) 利用料金のお支払い方法

前記(1)、(2)の料金・費用は、1ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので、翌月20日までに以下のいずれかの方法でお支払い下さい。(1ヶ月に満たない期間のサービスに関する利用料金は利用日数に基づいて計算した金額とします。)ア. 下記指定口座への振込み

筑波銀行 筑西支店 普通預金 865462

名義人：社会福祉法人 征峯会 ピアしらとり

理事長 渡辺和成

イ. 当事業所と委任契約を結び、上記行為を当事業所に委任する

7. 苦情の受付について

(1) ピアしらとりサービス調整委員会

苦情解決責任者	施設長	石井浩之
委員	児童発達支援管理責任者	松島幹雄
	サービス管理責任者	萩原新太郎
	サービス管理責任者	板橋麻紀
	看護師	中座景子
第三者委員	法人監事	小島昇
	法人評議員	小室高志

受付時間 毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00

電話番号 0296-25-0833

* 苦情受付箱を施設玄関、廊下に設置しておりますのでご利用ください。

(2) 第三者評価の実施状況について

第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	2 なし		

(3) その他の相談窓口

各利用者のお住まいの市町村など 支援費担当課	
茨城県社会福祉協議会 (茨城県運営適正化委員会)	・所在地 茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2階 (社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会内) ・電話番号 029-305-7193

8. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「ピアしらとり消防計画」により、対応いたします。
平常時の訓練	別途定める「ピアしらとり消防計画」にのっとり、年 12 回の夜間及び昼間を想定した避難・防災訓練を、利用者の方も参加して実施します。
防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知器 あり ・誘導灯 あり ・スプリンクラー設備 あり ・非常通報装置 あり ※カーテンは防炎性のあるものを使用しております。
消防計画等	消防署への届出日:令和5年4月26日 防火管理責任者 :石井浩之

9. 事故発生時の対応

サービスの提供によって事故が生じた場合には、速やかに関係市町村及び利用者の家族等に連絡して必要な措置を講じます。また、事故状況及び処置について記録します。

また、サービスの提供により利用者に損害を与えた場合には、速やかに損害賠償します。

10. グループホームご利用の際に留意していただく事項

来訪・面会	来訪者は、必ず面会簿に記載してください。 宿泊する際には、事前にご相談ください。
外出・外泊	外出・外泊の際には、外出届を世話人まで提出していただき、許可を取って下さい。 その際、利用しなかった期間の当月の入居料等は請求させていただきます。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。
貴重品の管理	貴重品（現金・通帳・印鑑・年金証書・証券など）につきましては、入所者の責任において管理していただきます。自己管理のできない入居者につきましては、預かり金管理サービスをご利用ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育については、管理者とご相談ください。
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌その他の本類については、利用者本人の所有物として、過度にかさばらない程度に持ち込むことができます。冊数についてはご相談ください。 ・グループホーム内では「公序良俗」に著しく反する行為、または物品の持ち込みは固くおことわりいたします。 ・グループホームでは入居者の体調管理には十分気を配っておりますが、特に冬季は風邪等の伝染性疾患が流行する傾向にあります。そのためグループホーム内でそれらが流行した場合は外泊等の措置にご協力をお願いする場合があります。また、帰省中の場合は帰ホームを延期していただくようお願いいたします。なお、これらの予防措置として、毎年のインフルエンザ予防接種にご協力ください。 ・グループホームでは次の行為をかたく禁止します。 他の利用者・職員・来訪者に対する暴力（他害行為）、またそれに類すること。